

改正（令和4年10月版）

現行（令和3年5月版）

福井市工事施工管理資料作成要領

令和4年10月

福 井 市

福井市工事施工管理資料作成要領

令和3年5月

福 井 市

改正（令和4年10月版）

現行（令和3年5月版）

目次

工事書類作成にあたっての基本方針	1
工事書類で作成が不要なものリスト	2
1. 総 説	1 - 1 ~ 1 2
2. 施工計画書	2 - 1 ~ 2 4
3. 材料の見本又は品質を証明する資料の提出 ...	3 - 1
4. 出来形関係図書様式	4 - 1 ~ 1 0
5. 品質管理関係図書様式	5 - 1 ~ 7
6. その他様式	6 - 1 ~ 1 0 1
7. 参考資料	7 - 1 ~ 1 5

目次

工事書類作成にあたっての基本方針	1
工事書類で作成が不要なものリスト	2
1. 総 説	1 - 1 ~ 1 2
2. 施工計画書	2 - 1 ~ 2 4
3. 材料の見本又は品質を証明する資料の提出 ...	3 - 1
4. 出来形関係図書様式	4 - 1 ~ 1 0
5. 品質管理関係図書様式	5 - 1 ~ 7
6. その他様式	6 - 1 ~ 1 0 1
7. 参考資料	7 - 1 ~ 1 5

改正（令和4年10月版）

現行（令和3年5月版）

1 総説

1-3 施工管理に関する書類
(5) 主な提示・提出書類一覧表

約款：福井市工事請負契約約款
仕：福井市土木工事共通仕様書
建り法：建設リサイクル法

様式番号	様式名	作成別	宛名	提示・提出時期又は提示・提出期限	提示・提出根拠	ページ
	(契約関係様式)					
契1	〔廃止〕					
契2	工程表	受注者	発注者	契約後7日以内 請負代金額200万円を超える金額	約款第3条 仕第3編1-1- <u>1</u>	6-1
	(略)					
	(施工関係様式)					
	(略)					
任意様式	現場技術員の配置について (通知)	発注者	受注者	事前に	仕第3編1-1- <u>2</u> 1	-
	(略)					
施11	確認・立会依頼書	現場代理人	監督職員	立会を求めるとき	仕第3編1-1- <u>3</u> 1	6-81
施12	材料確認書	現場代理人	監督職員	確認を受けようとする時	約款第13条第2項 仕第2編1-2 仕第3編1-1- <u>3</u> 5	6-82
	材料納入伝票	受注者	発注者	監督職員が請求した場合及び検査時に提示	仕第2編1-2-1	-
施13	段階確認書(施工予定表)	現場代理人	監督職員	事前に	約款第13条第3項 仕第3編1-1- <u>3</u> 6	6-83
施14	段階確認書(通知及び確認書)	現場代理人	監督職員	事前に	仕第3編1-1- <u>3</u> 6	6-84
施15	品質証明員通知書	受注者	発注者	設計図書で定めた場合契約後速やかに	仕第3編1-1- <u>5</u>	6-85
施16	品質証明員経歴書	受注者	発注者	設計図書で定めた場合契約後速やかに	仕第3編1-1- <u>5</u>	6-86
施17	品質証明書	受注者	発注者	検査前	仕第3編1-1- <u>5</u>	6-87
	(略)					
	(建設業退職金共済関連)					
施25	建設業退職金共済証紙 購入状況報告書 (掛金収納書)	受注者	発注者	証紙貼付方式の場合 当初：契約後1ヶ月以内 追加購入：工事完成時まで 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	6-95

1 総説

1-3 施工管理に関する書類
(5) 主な提示・提出書類一覧表

約款：福井市工事請負契約約款
仕：福井市土木工事共通仕様書
建り法：建設リサイクル法

様式番号	様式名	作成別	宛名	提示・提出時期又は提示・提出期限	提示・提出根拠	ページ
	(契約関係様式)					
契1	〔廃止〕					
契2	工程表	受注者	発注者	契約後7日以内 請負代金額200万円を超える金額	約款第3条 仕第3編1-1- <u>2</u>	6-1
	(略)					
	(施工関係様式)					
	(略)					
任意様式	現場技術員の配置について (通知)	発注者	受注者	事前に	仕第3編1-1- <u>3</u> 1	-
	(略)					
施11	確認・立会依頼書	現場代理人	監督職員	立会を求めるとき	仕第3編1-1- <u>4</u> 1	6-81
施12	材料確認書	現場代理人	監督職員	確認を受けようとする時	約款第13条第2項仕 第2編1-2 仕第3編1-1- <u>4</u> 5	6-82
	材料納入伝票	受注者	発注者	監督職員が請求した場合及び検査時に提示	仕第2編1-2-1	-
施13	段階確認書(施工予定表)	現場代理人	監督職員	事前に	約款第13条第3項仕 第3編1-1- <u>4</u> 6	6-83
施14	段階確認書(通知及び確認書)	現場代理人	監督職員	事前に	仕第3編1-1- <u>4</u> 6	6-84
施15	品質証明員通知書	受注者	発注者	設計図書で定めた場合契約後速やかに	仕第3編1-1- <u>6</u>	6-85
施16	品質証明員経歴書	受注者	発注者	設計図書で定めた場合契約後速やかに	仕第3編1-1- <u>6</u>	6-86
施17	品質証明書	受注者	発注者	検査前	仕第3編1-1- <u>6</u>	6-87
	(略)					
	(建設業退職金共済関連)					
施25	建設業退職金共済証紙 購入状況報告書	受注者	発注者	当初：契約後1ヶ月以内 追加購入：工事完成時まで 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	6-95

改正（令和4年10月版）

現行（令和3年5月版）

—	掛金収納書(電子申請方式)	受注者	発注者	電子申請方式の場合 当初：契約後40日以内 追加購入：工事完成時まで 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	-
施26	共済証紙を購入しない又は 購入遅延の理由書	受注者	発注者	期限内に掛金収納書を提出 できない場合 購入しない又は購入遅延 が生じるとき 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	6-96
施27	〔廃止〕					
—	掛金充当実績総括表	現場代理人	監督職員	工事完成時に提示 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	-
	工事別共済証紙受払簿	現場代理人	監督職員	証紙貼付方式の場合、工事 完成時に提示 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	-
—	掛金充当書	現場代理人	監督職員	電子申請方式の場合、工事 完成時に提示 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	-
	(検査関係様式)					
検1	中間検査願	受注者	発注者		約款第33条 仕第3編1-1-7	6-98

	(新設)					
施26	共済証紙を購入しない又は 購入遅延の理由書	受注者	発注者	契約後1ヶ月以内 購入しない又は購入遅延 が生じるとき 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	6-96
施27	〔廃止〕					
	(新設)					
	共済証紙受払簿	現場代理人	監督職員	購入状況把握のため提示 を求める場合 請負代金額500万円以上	仕第1編1-1-40 5	-
	(新設)					
	(検査関係様式)					
検1	中間検査願	受注者	発注者		約款第33条 仕第3編1-1-8	6-98

注) (略)

・建設業退職金共済制度の掛金収納書について、受注者は、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、工事契約締結後1ヶ月以内(電子申請方式による場合は、工事契約締結後原則40日以内)に発注者に提出する。

また、共済証紙を追加購入したときは、工事完成時までに建設業退職金共済制度の掛金収納書を発注者に提出する。

なお、期限内に掛金収納書を提出できない場合には、発注者に対しその理由書を提出するものとする。

工事完成時には、掛金充当実績総括表を監督職員に提示する。併せて、工事別共済証紙受払簿(電子申請方式の場合は掛金充当書)を監督職員に提示する。その際、共済証紙のコピー又は被共済者の受領が確認できる書面などの関係資料の提示は不要とする。

掛金充当実績総括表等の建設業退職金共済事業本部様式は、「建設業退職金共済事業本部」ホームページの「ダウンロード」「各種申請書」からダウンロードが可能。

注) (略)

・建設業退職金共済証紙購入状況報告書について、受注者は、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、工事契約締結後1ヶ月以内に発注者に提出する。

また、共済証紙を追加購入したときは、工事完成時までに建設業退職金共済制度の掛金収納書を発注者に提出する。

なお、期限内に掛金収納書を提出できない場合には、発注者に対しその理由書を提出するものとする。

また、工事完成時には、共済証紙受払簿(様式は任意。建設業退職金共済事業本部様式の使用も可。)を監督職員に提示する。その際、共済証紙のコピー又は被共済者の受領が確認できる書面などの関係資料の提示は不要とする。

共済証紙受払簿の建設業退職金共済事業本部様式は、「建設業退職金共済事業本部」ホームページの各種申請書からダウンロードが可能。

改正（令和4年10月版）

現行（令和3年5月版）

1-4 工事関係書類の削減・簡素化について

福井市発注工事における受発注者の業務効率化を図るため、受注者が作成・提出すべき工事関係資料等については、以下のとおり簡素化できるとしたので、発注者と十分協議の上、運用すること。

(1) 工事関係書類の提示の徹底

共通仕様書及び契約書等に定めのある書類のうち、「提出」の必要がない書類は、「提示」のみとすることとし、確認・検査後に「提示」された書類は、受注者に返却することを基本とする。

また、提示書類については、受注者において保管・管理することとする。

< 参考 > 【提示書類（提出を求めない）】

	工事書類等	根拠又は関連規定
1	産業廃棄物管理票（マニフェスト）	共仕 1-1-1-18 建設副産物
2	安全教育・訓練等の記録	共仕 1-1-1-26 工事中の安全確保
3	低騒音型・低振動型・排出ガス対策型建設機械の写真	共仕 1-1-1-30 環境対策
4	機械自主点検記録	共仕 1-1-1-34 諸法令の遵守 (労働安全衛生法)
5	諸手続きの許可、承諾等の書面 監督職員の請求があった場合は写しを提出。	共仕 1-1-1-35 官公庁等への手続等
6	休日又は夜間作業の連絡 口頭、ファクシミリ、電子メールによる。	共仕 1-1-1-36 施工時期及び施工時間の変更 現道上の工事については「提出」
7	<u>掛金充当実績総括表等</u>	共仕 1-1-1-40 保険の付保及び事故の補償
8	材料の品質規格証明書 設計図書で提出を定められているものは提出。	共仕 2-1-2-1 工事材料の品質
9	納入伝票等 建築工事の場合は提出。	共仕 2-1-2-1 工事材料の品質
10	As 舗装コア、区画線・塗装のテストピース、コンクリート供試体等	施工管理基準 (出来形管理基準、品質管理基準)

「共仕」：福井市土木工事共通仕様書
「施工管理基準」：福井市工事施工管理基準

(以下略)

1-4 工事関係書類の削減・簡素化について

福井市発注工事における受発注者の業務効率化を図るため、受注者が作成・提出すべき工事関係資料等については、以下のとおり簡素化できるとしたので、発注者と十分協議の上、運用すること。

(1) 工事関係書類の提示の徹底

共通仕様書及び契約書等に定めのある書類のうち、「提出」の必要がない書類は、「提示」のみとすることとし、確認・検査後に「提示」された書類は、受注者に返却することを基本とする。

また、提示書類については、受注者において保管・管理することとする。

< 参考 > 【提示書類（提出を求めない）】

	工事書類等	根拠又は関連規定
1	産業廃棄物管理票（マニフェスト）	共仕 1-1-1-18 建設副産物
2	安全教育・訓練等の記録	共仕 1-1-1-26 工事中の安全確保
3	低騒音型・低振動型・排出ガス対策型建設機械の写真	共仕 1-1-1-30 環境対策
4	機械自主点検記録	共仕 1-1-1-34 諸法令の遵守 (労働安全衛生法)
5	諸手続きの許可、承諾等の書面 監督職員の請求があった場合は写しを提出。	共仕 1-1-1-35 官公庁等への手続等
6	休日又は夜間作業の連絡 口頭、ファクシミリ、電子メールによる。	共仕 1-1-1-36 施工時期及び施工時間の変更 現道上の工事については「提出」
7	<u>建設業退職金共済証紙受払簿</u>	共仕 1-1-1-40 保険の付保及び事故の補償
8	材料の品質規格証明書 設計図書で提出を定められているものは提出。	共仕 2-1-2-1 工事材料の品質
9	納入伝票等 建築工事の場合は提出。	共仕 2-1-2-1 工事材料の品質
10	As 舗装コア、区画線・塗装のテストピース、コンクリート供試体等	施工管理基準 (出来形管理基準、品質管理基準)

「共仕」：福井市土木工事共通仕様書
「施工管理基準」：福井市工事施工管理基準

(以下略)

改正（令和４年１０月版）

現行（令和３年５月版）

様式施-13

様式施-13

段階確認書

段階確認書

年 月 日

年 月 日

監督職員 様

監督職員 様

受注者

受注者

現場代理人

現場代理人

施工予定表

施工予定表

福井市土木工事共通仕様書第3編1-1-3に基づき、下記のとおり施工段階の予定時期を報告致します。

福井市土木工事共通仕様書第3編1-1-4に基づき、下記のとおり施工段階の予定時期を報告致します。

1 工事名

1 工事名

2 工事場所 福井市 地係

2 工事場所 福井市 地係

種別	細別	確認時期	施工予定時期	記事

種別	細別	確認時期	施工予定時期	記事

注 原則、工種毎に記入すること。

注 原則、工種毎に記入すること。

